

# 第5期地域福祉実践計画

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月

社会福祉法人 中札内村社会福祉協議会

## はじめに

近年の深刻化する少子高齢化社会を背景に、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化により、住民が共に助け合い・支え合うという相互扶助機能の低下が進んでいます。家族や地域の絆（つながり）の弱まりは、自らの支援を求めることができない人たちの経済的困窮をはじめ、孤独死、虐待、さらには引きこもりなど、様々な生活課題、福祉課題を潜在化させ、この問題は、国・地方が抱える大きな課題となっています。

すべての人々が孤立せず、また、支えて側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる社会の実現には地域福祉の推進が不可欠であり、地域に埋もれたニーズの掘り起こし、そして課題解決にむけて社会福祉協議会の果たすべき役割はますます高まってきています。

そのために、社会福祉協議会は地域福祉の推進役として、地域福祉のあるべき姿や地域住民の多様な福祉ニーズに応えるため、村が策定した地域福祉計画と連携し、住民意識アンケートを実施し、住民の方々の意見をいただきながら第5期地域福祉実践計画（令和2年度から令和6年度）を策定しました。計画では、住民同士がお互いに支え合う地域福祉活動の推進及び展開、地域組織やボランティアの体制整備、さらに災害時の取組についての検討を重点項目として掲げています。

まずは実現可能な課題からひとつずつ、そして今後5年間の職員体制の拡充を見据えながら、地域福祉推進の中核を担う組織として成長し、地域のニーズや複雑かつ多様化する福祉課題に応えるため、地域住民やボランティア・福祉関係団体、村との連携協力を図り、基本理念である『誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくり』の具現化を目指し、各事業に全力をあげて取り組んでまいります。

結びに、実施サービスがより良いものとして必要とする方のもとへ届き、住民の地域活動参加のための基盤となる活動につながるよう、皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人 中札内村社会福祉協議会  
会長 加藤 進

## 目 次

1. 計画策定の趣旨	1
1) 地域福祉実践計画が目指すもの	
2) 地域福祉とは	
3) 計画の位置づけと性格	
2. 基本目標と基本計画	4
1) 基本目標	
2) 基本計画	
3) 計画の期間と評価	
3. 基本目標と基本計画及び実践事業の体系	6
4. 実践事業計画	
基本計画1 問題を発見・共有し、解決のための協働を可能にする地域づくり	8
基本計画2 地域福祉時代にふさわしい福祉サービスの充実・開発	11
基本計画3 利用者支援の取組み推進	14
基本計画4 住民参加による地域福祉活動の推進	17
基本計画5 社協組織・活動の強化推進・評価	20
5. 計画策定の経過	24
6. 社会福祉協議会とは	26
7. 福祉サービスの状況	32
8. 地域福祉実践計画策定のための住民意識アンケート集約結果	38

## 1. 計画策定の趣旨

### 1) 地域福祉実践計画が目指すもの

近年、急速に進む少子高齢化や先行きが不透明な経済状況、生活様式や価値観の多様化、「無縁社会」に代表される人間関係の希薄化や家族形態の変化（核家族化）など、目まぐるしく変化している地域社会となっています。

そうした社会状況に伴い公的な福祉施策やサービスが充実されてきてはいますが、孤独死、高齢者や児童への虐待、高齢者や障がいを抱えた方の消費者被害、引きこもりやニートの問題、自殺者の増加など、新たな問題や課題がクローズアップされており、制度の枠組みを越えた解決策が必要となっています。

こういった時代だからこそ、地域で支えあい、助け合うといったまちづくりが重要となっています。

社会福祉協議会では、村の地域福祉計画と連携を図りながら、地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOなどと連携・協働しながら地域の福祉ニーズを受け止め、計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくり、社会福祉協議会運営・経営に取り組むことを目的に第5期地域福祉実践計画の策定に取組みました。計画の内容は、地域福祉推進のための、具体的な実践事業を盛り込んだものです。

### 2) 地域福祉とは

一般的に福祉というと、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など、その対象者となる分野ごとに分かれたものと考えられます。

しかし、公平性・均一性の確保が求められる公的な福祉サービスだけでは、全国画一的な支援になることが多く、地域の特性や実情に応じた支援を行うためには、村民同士の支え合いなどが必要となっています。

地域福祉は、子どもから高齢者や障がい者まで村民誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせる支えあいの仕組みをつくることを目指すものです。

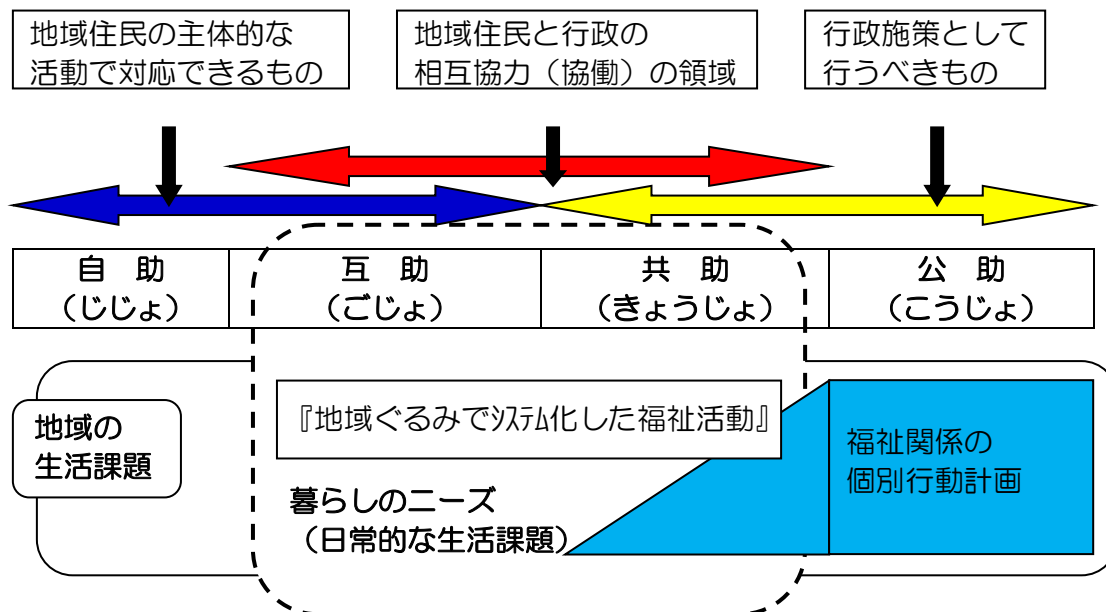
その実現のためには、福祉の4つの助けである「自助」「互助」「共助」「公助」がそれぞれがバランスよくその役割を果たしながら、個人、隣近所や友人・知人、行政区のほか、ボランティア団体やNPO、その他の団体等と行政とが密に連携し、地域という舞台上で協働による福祉活動を取り組むことが大切となっています。

### 福祉の4つの助け合い

- 自助：他人にたよらず個人や家庭による自助努力  
（自分でできることは自分です）
- 互助：地域社会における相互扶助（隣近所や友人・知人とお互い助け合う）
- 共助：行政区、民間非営利団体（NPO）、ボランティア、社会福祉法人などによる活動や事業  
（地域ぐるみでシステム化された福祉活動に参加して地域を支え合う）
- 公助：行政による公的な制度としての保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づくサービスの供給  
（個人では解決できない生活諸問題を公的サービスで支える）

# 1. 計画策定の趣旨

## ○「自助」「互助・共助」「公助」と地域福祉計画の関係図



### 〔社会福祉法抜粋〕

#### （目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

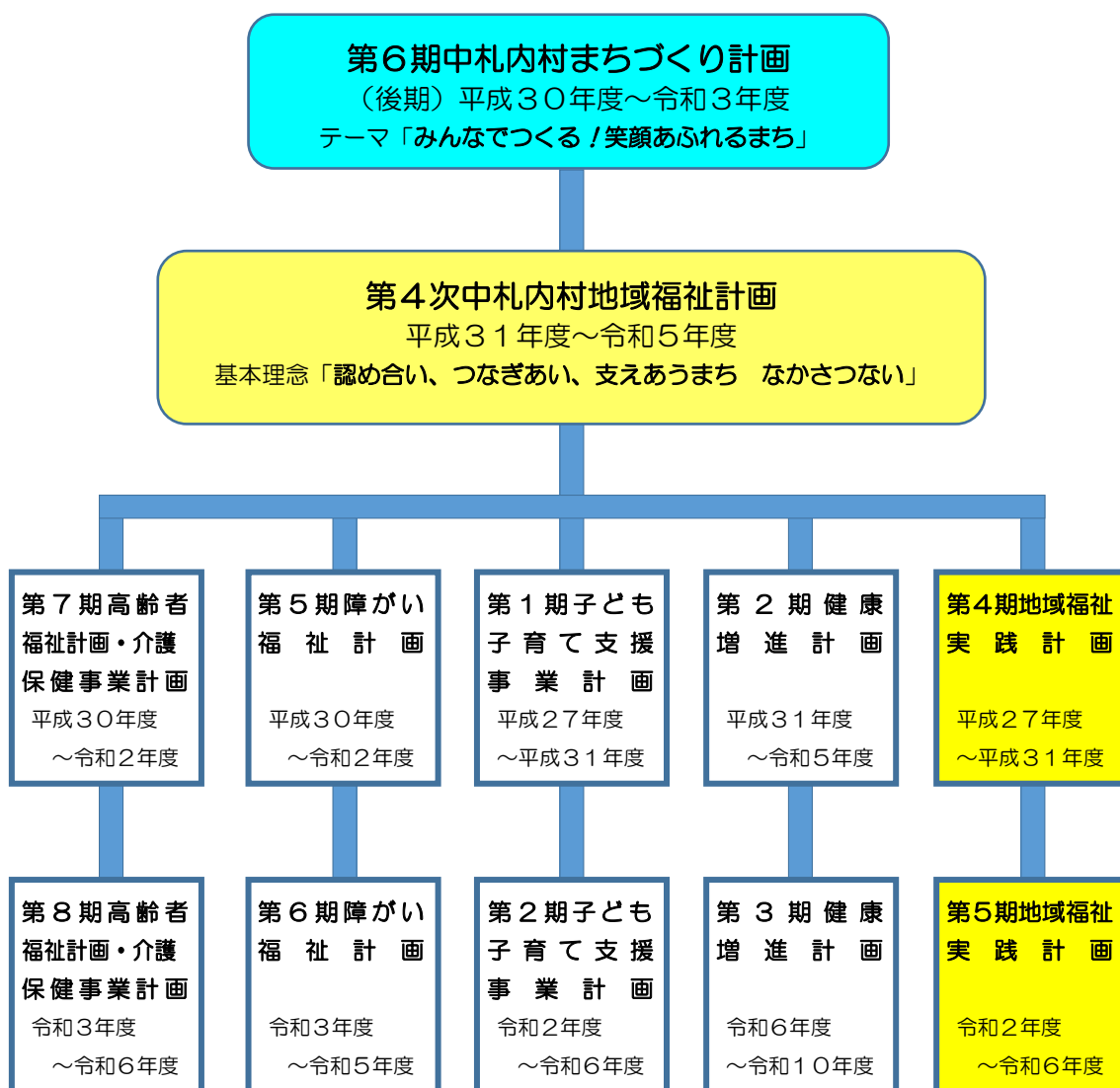
#### （地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

## 1. 計画策定の趣旨

### 3) 計画の位置づけと性格

『第5期地域福祉実践計画』は、「第4次中札内村地域福祉計画」で掲げる4つの基本目標「みんなでつながり、参加する 中札内村の福祉」、「相談しやすい仕組みづくり、分かりやすい情報提供」、「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくり」、「福祉を推進していくためのまちづくり」を具体化し、社会福祉協議会が中心となって担う小地域福祉活動について、体系的・年度ごとに事業の展開方法や内容等をまとめるものです。



## 2. 基本目標と基本計画

### 1) 基本目標

村の第4次地域福祉計画との連携により、さまざまなニーズの把握で、福祉サービスの充実や利用者支援の推進を図るとともに、地域福祉活動への住民参加を目指し、全道社協共通の目標「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」、村の地域福祉計画の基本理念「認めあい、つなぎあい、支えあうまち なかさつない」を踏まえ、社会福祉協議会としての本計画の独自目標を定めて、計画を推進します。

**基本目標** → **だれもが安心して暮らせるまちづくり**

### 2) 基本計画

基本目標を、より具体的に実施しやすくするために、次の5つの基本計画を柱に推進します。

#### 基本計画1 問題を発見・共有し、解決のための協働を可能にする地域づくり

- 1 多様なニーズ把握による地域福祉の指標づくり
  - 1) 安定・継続したニーズ把握の実施
  - 2) 新たなニーズ、潜在化したニーズ把握・対応
- 2 ニーズ対応・問題解決型の地域協働システムづくり
  - 1) あんしん生活ネットワーク活動の推進

#### 基本計画2 地域福祉時代にふさわしい福祉サービスの充実・開発

- 1 福祉サービスの整備・充実
  - 1) 総合的な生活支援体制の確立
- 2 地域に密着したサービスの開発・支援
  - 1) ニーズ対応型コミュニティサービスの開発・支援

#### 基本計画3 利用者支援の取組み推進

- 1 利用者主体の福祉サービスの実現
  - 1) 総合的な相談支援体制の整備
  - 2) 利用者中心の高品質なサービスの提供
  - 3) 利用者の適切なサービス選択の保障
- 2 利用者の権利擁護
  - 1) 地域福祉権利擁護事業活用の体制整備
  - 2) 成年後見制度活用の連携強化
  - 3) 苦情解決制度の仕組みの確立
  - 4) 個人情報保護の仕組みの確立

## 2. 基本目標と基本計画

### 基本計画4 住民参加による地域福祉活動の推進

- 1 住民参加の場づくり
  - 1) ボランティアセンターの充実
  - 2) ボランティア活動の推進
- 2 地域協働のための担い手づくり
  - 1) 地域協働の担い手づくり
  - 2) ライフサイクルの応じた学習・活動機会の提供

### 基本計画5 社協組織・活動の強化推進・評価

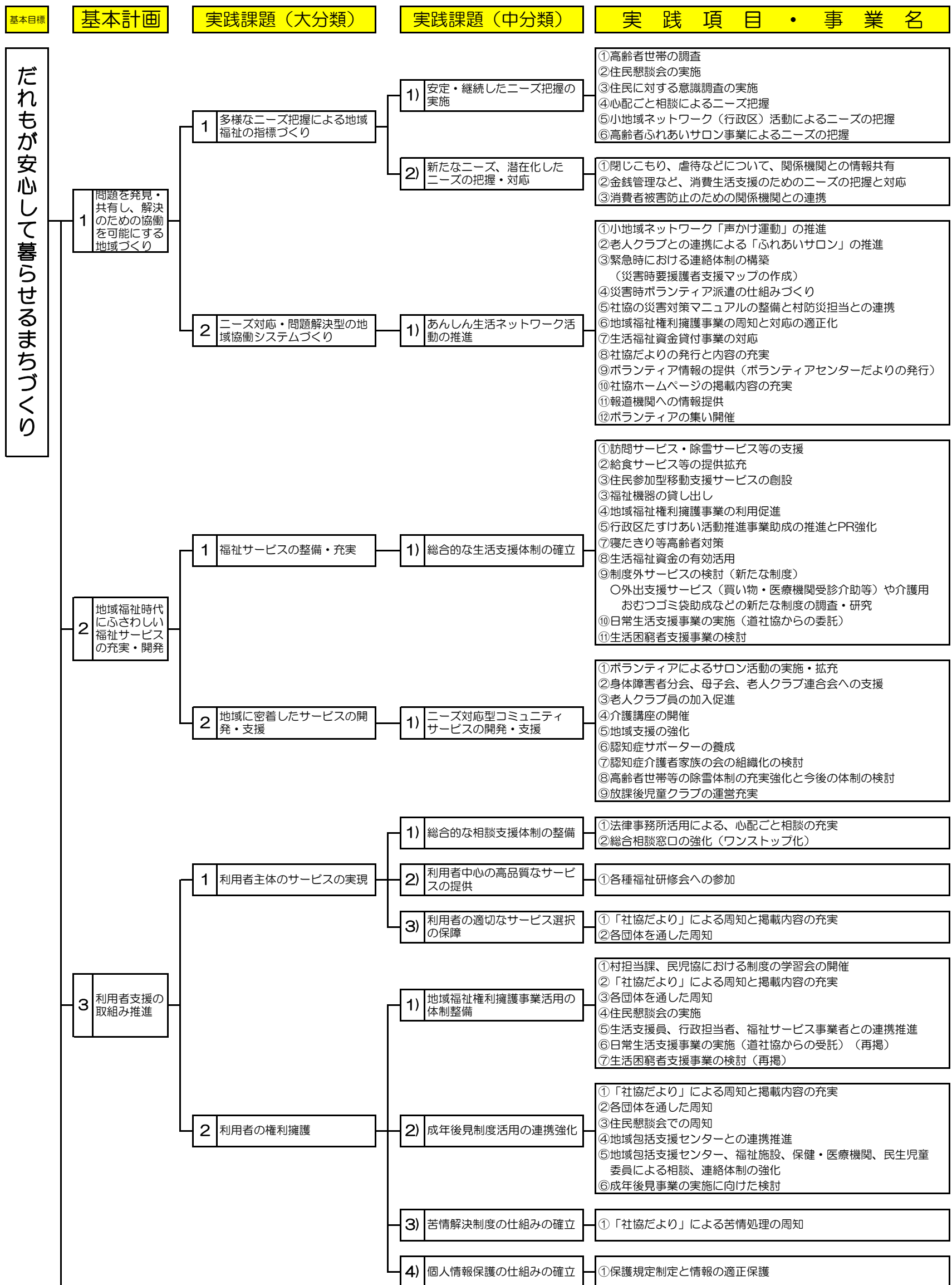
- 1 地域福祉の中核組織にふさわしい事業経営の推進
  - 1) 事業経営理念の明確化と業務の体系化
  - 2) 地域の模範となる事業の推進
  - 3) 部会・委員会等の積極的な活用
  - 4) 行政との新たなパートナーシップの形成
  - 5) 住民各層との協働の推進
  - 6) 生活関連サービスの「福祉化」の推進
  - 7) 社協事業・活動における広域連携の推進
- 2 組織運営の活性化の促進
  - 1) 地域の総意を結集する組織・構成の構築
  - 2) 地域に根ざした役員体制の確保
- 3 財源確保及び財務運営の実施
- 4 事務局体制の整備

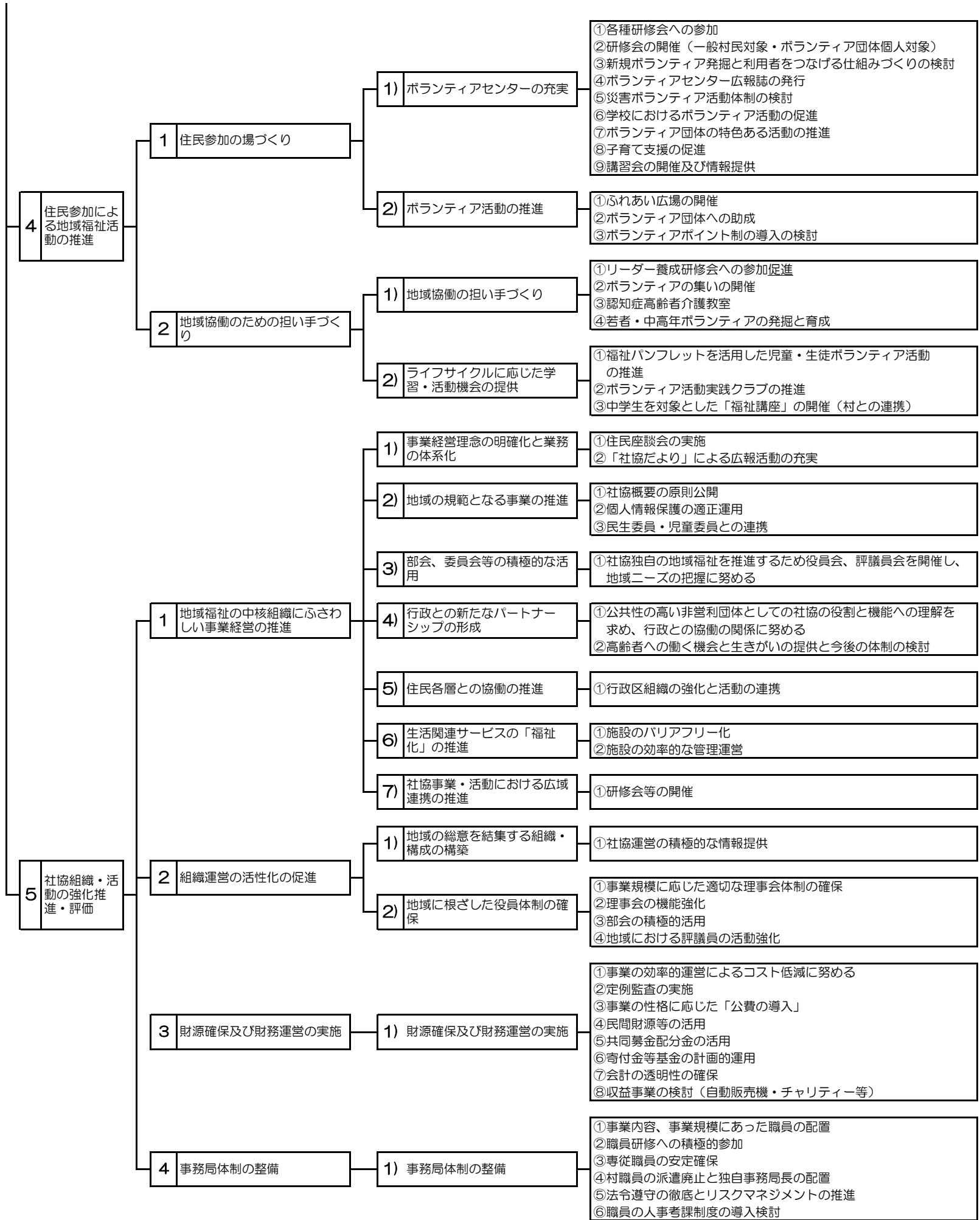
### 3) 計画の期間と評価

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間とし、理事会及び評議員会をこの計画の評価組織として位置づけし、計画全体の推進状況を点検します。



3. 基本目標・基本計画並びに実践事業の体系





**4. 実践事業計画**

**基本計画1 問題を発見・共有し、解決のための協働を可能にする地域づくり**

(1) 現状と課題

社会福祉協議会について、住民意識アンケート調査では高齢者の認知度は高いものの、年代が若いほど名称や活動内容についての認識が低く、社会福祉協議会事業や地域福祉活動への認知・参加は十分とは言えない状況にあります。このような中で様々な「福祉課題」を把握するためには、地域住民の生活基盤である行政区や行政・福祉関係機関・団体との連携が最も重要であると共に、福祉サービス利用者や家族の的確なニーズ※1把握など、様々な方法で情報の入手と課題の共有が必要となっています。

これらの課題の解決には、社会福祉協議会が中心となり、行政区や各福祉団体との協働により、解決にあたるのが重要となっています。また、社会福祉協議会の実施する地域福祉活動に関する情報や福祉に関するきめ細かな情報の提供の充実が求められています。

○継続実施    △準備・検討    ◎新規

実践課題 大分類	実践課題 中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考	
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6		
1 多様なニーズ把握による地域福祉の指標づくり	1) 安定・継続したニーズ把握の実施	①定期的な調査等によるニーズ把握と集約 ・高齢者世帯の調査 (ふれあいカードの整備)  ・住民懇談会の実施  ・住民に対する意識調査	高齢者世帯の把握のため、行政区の協力をいただきながら、ふれあいカードの整備を進め、地域活動につなげます。また、多くの行政区で事業が実施されるように事業内容のPRを強化します。	共同事業	中札内村 行政区	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化	
			実践計画の見直し時に合わせ、福祉に関するニーズを把握するため、地区別の懇談会を開催します。	単独事業	行政区	自主財源				△	○	強化	
			実践計画の見直し時に合わせ、福祉に関するニーズを把握するため、住民意識アンケートを実施します。	単独事業	—	自主財源				△	○	継続	
			②総合相談機能強化による事例の把握・集約 ・心配ごと相談によるニーズの把握	社協職員が行う心配ごと相談で出される、様々な福祉に関する事例を把握します。	単独事業	当事者	自主財源	○	○	○	○	○	継続 一部変更
			③社協実施等サービスからの事例収集と集約 ・小地域ネットワーク※2活動によるニーズの把握  ・高齢者ふれあいサロン事業によるニーズの把握	小地域（行政区単位・班単位）で福祉に関するニーズを把握します。  高齢者の憩いの場であるふれあいサロンで、福祉に関するニーズを把握します。	単独事業	行政区	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
					単独事業	ボラ団体 ※3	自主財源 利用者負担	○	○	○	○	○	継続強化

※1 ニーズ=必要、要求、需要のこと    ※2 ネットワーク=網状につながった組織    ※3 ボラ団体=ボランティア団体

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	実践課題 中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考	
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6		
1 多様なニーズ把握による地域福祉の指標づくり	2) 新たなニーズ、潜在化したニーズの把握	①多様な活動における対応、困難ニーズの把握 ・閉じこもり、虐待などについて、関係機関との情報共有  ・金銭管理など、消費生活支援のためのニーズの把握と対応	民生委員の協力をいただきながら、閉じこもりや高齢者虐待などの、情報の共有を図ります。  金銭管理が困難な高齢者などを把握し、消費生活の支援と消費者被害防止のため消費者協会との連携を図ります。日常生活自立支援事業における生活支援員を引き続き配置し、金銭管理が困難な高齢者などを支援します。	共同事業	中札内村 行政区 民児協※4	—	○	○	○	○	○	継続強化	
				共同事業	中札内村 行政区 消費者協会 道社協	道社協	○	○	○	○	○	○	継続強化
2 ニーズ対応・問題解決型の地域協働システムづくり※6	1) あんしん生活ネットワーク活動の推進	①小地域ネットワーク活動の強化・推進 ・小地域ネットワーク「声かけ運動」の推進  ・老人クラブとの連携による「ふれあいサロン」の推進  ・緊急時（災害等）における連絡体制の構築 （災害時要援護者支援マップの作成）  ・災害時ボランティア派遣の仕組みづくり  ・社協の災害対策マニュアルの整備と村防災担当との連携	行政区や老人クラブの協力をいただきながら、ひとり暮らしの高齢者等を対象に、声かけ運動を推進します。  老人クラブやボランティア団体の協力をいただきながら、高齢者の交流と憩いの場である「ふれあいサロン」事業を推進します。  地震などの万が一の災害時に備え、災害時要援護者支援マップを行政及び行政区と共に整備するとともに、緊急連絡体制を構築します。  他地域への災害時のボランティア派遣についての仕組みづくりを進めます。  行政（防災担当）との連携により災害発生時における社協の役割と対応について、マニュアルを整備します。	単独事業	中札内村 行政区 老人クラブ	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続	
				単独事業	ボラ団体 老人クラブ	自主財源 利用者負担	○	○	○	○	○	○	継続
				共同事業	中札内村 行政区 民児協	—	○	○	○	○	○	○	継続強化
		共同事業	道社協	—	△	◎	◎	◎	◎	◎	継続 （新規）		
		単独事業	中札内村 道社協	—	△	◎	◎				継続 （新規）		
		連携事業	中札内村 地括センター 民児協	—	○	○	○	○	○	○	○	継続	
		②きめ細かな生活支援活動の実施 ・地域福祉権利擁護事業の周知と対応の適正化  ・生活福祉資金貸付事業の対応	高齢等で金銭管理や消費生活が困難な方のニーズを把握するとともに、地域包括支援センター※5との連携を密にします。  生活福祉資金を必要とする方に、道社協が貸付をする緊急小口資金などを啓蒙することで、生活の安定と自立を支援します。	単独事業	民児協	道社協	○	○	○	○	○	継続	

※4 民児協＝民生委員児童委員協議会 ※5 地域包括支援センター＝健康・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントを総合的に行う機関

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
2 ニーズ対応・問題解決型の地域協働システムづくり※6	1) あんしん生活ネットワーク活動の推進	③地域福祉に関する総合的な情報提供 ・社協だよりの発行と内容の充実  ・ボランティア情報の提供  ・社協ホームページの掲載内容の充実  ・報道機関への情報提供	定期的に社協だよりを発行し、事業内容などきめ細かな情報提供に努めます。	単独事業	—	共同募金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			ボランティア活動の情報をお知らせするボランティアセンターだよりを発行し、ボランティアの募集や研修会の開催などの情報を提供し、ボランティアセンターの周知とボランティア活動に対する意識の高揚を図ります。	単独事業	—	自主財源	○	○	○	○	○	継続
			開設しているホームページで、社会福祉協議会の事業についてきめ細かな情報提供に努めます。 また、村のホームページとの連携を図ります。	単独事業	中札内村	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			高齢者の活動などについて、新聞社などに情報提供を行い、老人クラブ等の活動の活性化を図ります。	単独事業	—	—	○	○	○	○	○	継続強化
		④関連する福祉関係施策・計画等への提言 ・ボランティアの集い開催	ボランティアの拡大のためにボランティアの集いを開催し、ともに支えあう地域社会づくりのため、福祉関係施策・計画等へ意見反映します。	単独事業	ボラ団体	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化

※6 システム=仕組みづくり

4. 実践事業計画

基本計画2 地域福祉時代にふさわしい福祉サービスの充実・開発

(1) 現状と課題

高齢者や障がい者等を対象に、訪問サービスや給食サービスなど様々な在宅福祉サービスを実施していますが、高齢化の進展や介護保険制度の改悪により在宅での生活者が増加することが予想され、これらサービスに対する需要が、今後ますます増加することが見込まれることや住民意識アンケートでも要望のあった新たな福祉サービスの展開が求められています。

また、不透明な経済状況により生活福祉資金の利用者も見込まれることや平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づく各種の事業に対して、身近に相談ができる窓口としての役割が重要となっています。更に、高齢者等の憩いの場や認知症高齢者対策、有償ボランティア制度など地域に密着したサービスの実施が課題となっていることから、これらの実施に向け研究を行う必要があります。

○継続実施    △準備・検討    ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1 福祉サービスの整備・充実	1) 総合的な生活支援体制の確立	①基幹的在宅福祉サービス基盤の充実・開発支援 ・訪問サービス（ヤクルト）・除雪サービス等の支援  ・給食サービス等の提供拡充  ・住民参加型移動支援サービスの創設  ・福祉機器の貸し出し	訪問サービスによる安否確認や除雪サービスにより高齢者が安心して日常生活が送られるよう支援します。	受託事業	中札内村	自主財源	○	○	○	○	○	継続
			給食サービスの実施により、高齢者や障がい者の日常生活を支援します。 また、回数を増やすなど、事業内容を拡充して実施します。	単独事業	—	自主財源 利用者負担	○	○	○	○	○	継続強化
			ボランティアの協力をいただき、低所得者（非課税世帯）の高齢者等で公共の交通機関を利用することが困難な方などに対して、村外の医療機関への通院・入退院時の送迎を支援します。	単独事業	ボラ団体	自主財源 利用者負担	◎	○	○	○	○	新規
			介護保険が適用されない高齢者や障がい者に、介護用ベッドや車イス等を貸出し、高齢者等が安心して在宅生活を送られるよう支援します。	単独事業	—	自主財源 利用者負担	○	○	○	○	○	継続
		②公的サービスと地域生活支援活動の連携強化 ・地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用促進  ・行政区たすけあい活動推進事業助成の推進とPR強化	道社協との受託契約を締結する中で、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用が必要な認知症高齢者等の日常生活を支援します。	受託事業	道社協 民児協	道社協 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			行政区での住民活動を中心とする地域ぐるみの福祉活動を支援します。 また、多くの行政区で事業が実施されるように事業内容のPRを強化します。	単独事業	中札内村 行政区	村補助金	○	○	○	○	○	継続強化

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1 福祉サービスの整備・充実	1) 総合的な生活支援体制の確立	③介護予防・生活支援事業の活用促進及び研究 ・寝たきり等高齢者（身体障がい者含む）対策（紙おむつ等購入助成）	在宅で寝たきりの紙おむつ利用者世帯へ、購入費の助成支援を行います。	単独事業	共同募金会	共同募金 自主財源	○	○	○	○	○	継続
		④地域自立生活を促進する経済支援 ・生活福祉資金の有効活用（制度の周知、及び民生委員と連携した貸付世帯への生活支援、償還指導）	生活資金を必要とする方に、道社協が貸付する離職者資金や、緊急小口資金、長期生活支援資金を啓蒙・普及することで、生活の安定と自立を支援します。	単独事業	道社協 民児協	道社協	○	○	○	○	○	継続
		⑤制度外サービスの実施の検討	高齢者や障がい者の日常生活の向上のため新たな制度外サービスを行政と連携して検討を進めます。 ○外出支援サービス（買い物・医療機関等受診介助等）などの新たな制度の調査・研究を進めます。	受託事業 単独事業	中札内村	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続
		⑥日常生活自立支援事業の実施（道社協からの受託）	道社協との受託契約を締結し、認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が不十分な方々の権利を擁護し、福祉サービスの利用援助、日常生活の相談や金銭管理などの支援を行います。	受託事業	道社協	道社協 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
		⑦生活困窮者支援事業の検討	平成27年4月から施行された生活困窮者支援法に基づく支援体制について、事業実施主体である行政、実施機関である「とかち生活あんしんセンター」と連携を図ります。	受託事業	中札内村 あんしんセンター	村補助金	○	○	○	○	○	継続
2 地域に密着したサービスの開発・支援	1) ニーズ対応型コミュニティ（地域密着）サービスの開発・支援	①ふれあいサロン※7 活動の積極的な普及促進 ・ボランティアによるサロン活動の実施・拡充	高齢者等の憩いの場、孤独感の解消のため、ボランティアが中心になって、サロンを実施します。	単独事業	ボラ団体 老人クラブ	自主財源 利用者負担	○	○	○	○	○	継続強化
		②当事者組織等の結成促進と活動支援の推進 ・身体障がい者分会、母子会、老人クラブ連合会への支援	高齢者や障がい者等の生きがいづくりや、社会参加等に取り組む福祉団体の活動を支援します。 （対象団体＝身体障害者分会、母子会、老人クラブ連合会）	単独事業	当事者団体	村助成金	○	○	○	○	○	継続
		・老人クラブ会員の加入促進	高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブ会員の加入促進を支援します。	単独事業	当事者団体	当事者負担	○	○	○	○	○	継続

※7 ふれあいサロン＝高齢者の社会的なふれあいの場

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
2 地域に密着したサービスの開発・支援	1) ニーズ対応型コミュニティ（地域密着）サービスの開発・支援	③認知症高齢者対応の地域サービス開発検討 ・介護講座等の開催  ・地域支援の強化  ・認知症サポーターの養成  ・認知症介護者家族の会の組織化の検討	今後増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、認知症介護講座を村と共同で開催し、地域での支援体制を推進します。	共同事業	中札内村	道社協 自主財源	△	○	○	○	○	継続強化
			ボランティアによる認知症高齢者に対する地域での支援を強化します。	共同事業	ボラ団体 中札内村	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			今後増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、サポーター養成講座を村と共同で開催し、地域での支援体制を推進します。	共同事業	中札内村	—	○	○	○	○	○	継続強化
			日常の介護体験などを話し合い、介護者相互の交流の機会を提供し、介護者の心身の元気回復を目的に日帰り旅行などを実施する、在宅介護者の家族の会の組織化を検討します。	共同事業	中札内村	自主財源	△	△	◎	◎	◎	継続 (新規)
		④ニーズ対応型コミュニティ※8（地域密着）サービスの開発・活動支援 ・高齢者世帯等の除雪体制の充実強化と今後の体制の検討	共同事業	ボラ団体 行政区	自主財源	○	○	○	○	○	○	継続 検討
		⑤児童の健全育成 ・放課後児童クラブの運営充実	受託事業	中札内村	村委託金	○	○	○	○	○	○	継続強化

※8 コミュニティ=共同体（ここでは行政区のことをいいます）



4. 実践事業計画

基本計画3 利用者支援の取組み推進

(1) 現状と課題

住民意識アンケート調査では、地域住民の繋がりを大切にし、みんなで支える地域づくりや安心して暮らすことのできる地域づくりのための生活支援の充実、福祉に関する総合相談機能の強化、住民のみなさんが気軽に利用できる開かれた社会福祉協議会が求められています。そのためには、社会福祉協議会が「地域の心のより所」として、道社協や関係機関と連携しながら日常生活支援事業や生活困窮者支援事業・成年後見制度等により、高齢者や障がい者の財産や金銭の管理などを支援する権利擁護事業の周知と地域に密着した事業の推進により、利用者の要望に応じていく必要があります。

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	実践課題 中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1 利用者主体のサービスの実現	1) 総合的な相談支援体制の整備	①総合的な相談支援体制の整備・強化 ・法律事務所活用による、心配ごと相談の充実  ・総合相談窓口の強化（窓口のワンストップ※9化）	権利擁護や財産問題など解決が困難な事例について、法律事務所等の活用により、心配ごと相談の充実を図ります。	単独事業	法曹関係	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			多種多様にわたる課題の相談窓口として、関係機関等との連携による窓口機能の強化を図ります。また、広報等による周知を行います。	単独事業	中札内村	—	○	○	○	○	○	継続
	2) 利用者中心の高品質なサービスの提供	①社会福祉従事者の専門性の向上 ・各種福祉研修会への参加	社会福祉協議会従事者の、専門的な知識の向上のため、道社協が開催する各種研修会に積極的に参加します。	単独事業	道社協	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			3) 利用者の適切なサービス選択の保障	①サービス内容に関する情報開示 ・「社協だより」による周知と掲載内容の充実  ・各団体を通じた周知	社協だよりを利用し、福祉サービスの内容などについて、きめ細かな情報提供を行います。	単独事業	行政区	自主財源 共同募金	○	○	○	○
	団体の定例会などの場を利用して、各種福祉サービスの内容について、制度の周知を行います。	単独事業			各団体	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
	2 利用者の権利擁護	1) 地域福祉権利擁護事業活用の体制整備	①各相談機関等における相談体制の整備 ・村担当課、民児協における制度の学習会（パンフ等）	地域福祉権利擁護事業について、村担当課の協力をいただきながら、民生児童委員協議会の定例会などを活用し、制度の学習を進めます。	共同事業	中札内村 民児協	—	○	○	○	○	○

※9 ワンストップ=1か所で用事が足りること（総合窓口）

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
2 利用者の権利擁護	1) 地域福祉権利擁護事業活用の体制整備	②地域住民に対する制度周知 ・「社協だより」による周知と掲載内容の充実  ・住民懇談会の実施	社協だよりを利用し、福祉制度や社協の活動内容などについて、きめ細かな情報提供を行います。 また、権利擁護事業の活用について、制度の周知を行います。  実践計画の見直し時に合わせ、住民懇談会を開催し、権利擁護事業について、制度の周知を行います。	単独事業	行政区	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
				単独事業	各団体	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
				単独事業	行政区	自主財源				△	○	強化
	2) 成年後見制度活用の連携強化	③地域福祉権利擁護事業にかかる行政、福祉サービス事業者等との連携体制の整備 ・生活支援員、行政担当者、福祉サービス事業者との連携推進（地域ケア会議への参加）  ・日常生活自立支援事業の実施（道社協からの受託）  ・生活困窮者支援事業の検討	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に参画し、福祉関係者と権利擁護についての連携を図ります。  道社協との受託契約を締結し、認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が不十分な方々の権利を擁護し、福祉サービスの利用援助、日常生活の相談や金銭管理などの支援を行います。  平成27年4月から施行された生活困窮者支援法に基づく支援体制について、事業実施主体である行政、実施機関である「とかち生活あんしんセンター」と連携を図ります。	共同事業	中札内村福祉事業者	—	○	○	○	○	○	継続
				受託事業	道社協	道社協	○	○	○	○	○	継続強化
				受託事業	中札内村あんしんセンター	村補助金	○	○	○	○	○	継続
				共同事業	中札内村行政区	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
				共同事業	中札内村各団体	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
				単独事業	行政区	自主財源				△	○	強化

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
2 利用者の権利擁護	2) 成年後見制度活用の連携強化	②法曹関係、団体等との連携体制の構築 ・地域包括支援センターとの連携推進	成年後見制度について、地域包括支援センターとの連携により、専門的な問題の解決にあたります。	共同事業	中札内村民児協	—	○	○	○	○	○	継続
		③各相談機関等における相談、利用手続き支援体制の整備 ・地域包括支援センター、福祉施設、保健・医療機関、民生児童委員による相談、連絡体制の強化  ・成年後見事業の実施に向けた検討	地域包括支援センターが開催する、地域ケア会議への参画や、民生児童委員との情報の共有による相談、連絡の強化を図ります。  認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が不十分な方の権利や財産を守るため、成年後見制度の実施に向けた検討を進めます。 また、平成26年度に南十勝広域で実施された成年後見養成講座受講者、地域包括支援センターとの連携を図ります。	共同事業	中札内村保健・医療民児協福祉施設	—	○	○	○	○	○	継続強化
	受託事業			中札内村養成講座受講者	—	△	△	△				継続検討
	3) 苦情解決制度の仕組みの確立	①苦情解決制度の理解促進 ・「社協だより」による苦情処理の周知	社協だよりを活用し、苦情処理の内容について、きめ細かな情報提供を行います。	単独事業	第三者委員	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
4) 個人情報保護の仕組みの確立	①個人情報保護規程制度と体制の整備 ・保護規定制定と情報の適正保護	社会福祉協議会では、高齢者、障がい者、児童の情報を保有していることから、平成22年度に制定した個人情報保護規程を遵守し、個人情報の管理を徹底するとともに、職員の守秘義務を徹底します。	単独事業	道社協	—	○	○	○	○	○	継続	

**4. 実践事業計画**

**基本計画4 住民参加による地域福祉活動の推進**

(1) 現状と課題

住民意識アンケートを実施した結果でも現れているように、地域活動やボランティア活動への参加や地域福祉活動に対する関心も多くなっています。しかし、ボランティア活動は、団体の減少、会員の高齢化や活動の偏りが大きな課題となってきました。今後増加することが見込まれる地域福祉活動を充実していくためには、潜在化するマンパワーを発掘し、地域活動を通してボランティア活動実践者の養成を行いボランティアの輪を広げる必要があります。

更には、小・中学生に対するボランティア活動への積極的な支援を進め、子ども達の思いやりの心を育みとともに、福祉に対する関心を高めるための活動を進め、大人になってからの実践活動に繋がるきっかけ作りが求められています。

また、ボランティアセンターの体制・機能の充実を図り、ボランティア情報の集約や提供を進めるとともに、ボランティアネットワークづくりを展開する必要があります。

○継続実施    △準備・検討    ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1	住民参加の場づくり	①ボランティアの養成と質の向上 ・各種研修会への参加  ・研修会の開催  ・新規ボランティア発掘と利用者をつなげる仕組みづくりの検討  ・ボランティアセンター広報誌の発行  ・災害ボランティア活動体制の検討  ・学校におけるボランティア活動の促進	ボランティアの養成と質の向上のため、ボランティア愛ランドなどの各種研修会に積極的に参加します。また、一般住民の方に対して参加の呼びかけをします。	共同事業	道社協	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			ボランティアの養成と質の向上のため、研修会を開催します。また、一般住民の方の意識の醸成を図るため参加の呼びかけをします。	共同事業	ボラ団体	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			新たなボランティアの担い手を発掘するために、ボランティア活動のPR・情報提供をします。また、ニーズ調査をするとともに、ボランティアと利用者をつなげる仕組みづくりを検討します。	単独事業	ボラ団体	—	△	△	△			新規
			ボランティアセンター広報誌の定期発行により、住民に対しボランティアの募集や研修会の開催などボランティアに関する情報を提供し、ボランティアセンターの周知と活動の理解と協力を促進します。	単独事業	—	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続
			村（防災担当）をはじめとする関係機関と連携し、災害ボランティア活動の組織や体制・役割分担などの活動体制の仕組みづくりを検討します。	共同事業	中札内村	—	△	△	△			新規
			子供のころからのボランティア活動について、理解を深めてもらい活動を促進するため、小中学校でのボランティア活動を支援します。	共同事業	小中学校	村補助金	○	○	○	○	○	継続

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1 住民参加の場づくり	1) ボランティアセンターの充実	②多様な活動プログラムの発掘 ・ボランティア団体の特色ある活動の推進  ・子育て支援の促進 (研修会等における支援)	給食交流など様々な体験や、知識・技能を生かしたボランティア団体の活動を推進します。 また、地域の特性に合った取り組みを村内外に情報提供します。	共同事業	ボラ団体	自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
			研修会等でのボランティアによる託児により、子育て支援を促進します。	共同事業	ボラ団体	自主財源	○	○	○	○	○	継続
		③ボランティア団体、NPO※10法人等の設立・運営支援 ・講習会の開催及び情報提供	ボランティア団体等の運営支援等を行うため、活動に関する情報提供を行います。	単独事業	ボラ団体	村補助金 共同募金	○	○	○	○	○	継続
	2) ボランティア活動の推進	①住民参加によるイベント開催事業 ・ふれあい広場の開催  ・ボランティア団体への助成  ・ボランティアポイント制の導入の検討	住民参加による交流の中から、障がい者に対する理解と交流を深め、障がい者の社会参加を促進しながら、ともに支えあう地域社会づくりを推進します。	単独事業	中札内村 各団体 ボラ団体	村補助金 自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
			ボランティア団体の運営支援のため、活動に対する費用の助成を行います。	単独事業	ボラ団体	村補助金 共同募金	○	○	○	○	○	継続
			ボランティアに対する興味の醸成を図るため、他町村で実施されているボランティアポイント制の導入について調査検討を進めます。	共同事業	中札内村	村補助金 自主財源	△	△				検討 (新規)

※10 NPO法人=法人格を認証された民間非営利団体

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
2 地域協働のための担い手づくり	1) 地域協働の担い手づくり	①地域における中心的役割を担う人の確保・育成 ・地域活動実践者研修会等への参加促進	地域での中心的な役割を担う人材育成のため、地域活動実践者研修会等への参加を促進します。	共同事業	ボラ団体	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続
		②福祉サービスの担い手養成と質の向上 ・ボランティアの集いの開催	住民参加による研修会等を通じて、ボランティア活動を正しく理解し、ともに支えあう地域づくりを推進します。	共同事業	ボラ団体	村補助金 共同募金	○	○	○	○	○	継続
		・認知症高齢者介護教室	行政（地域包括支援センター）と連携を図り、認知症高齢者を理解し、介護するための知識を習得してもらい、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	共同事業	中札内村 道社協	自主財源		○		○		継続
		・若者、中高年ボランティアの発掘と育成	誰でも気軽にボランティア活動に参加できる環境づくりを目指し、ボランティアセンターの充実を図り、研修会等を通じて人材の発掘と育成に努めます。	単独事業	ボラ団体	村補助金 自主財政	○	○	○	○	○	継続強化
	2) ライフサイクル※11 に応じた学習・活動機会の提供	①総合的学習と連携した学習・活動機会の提出	福祉パンフレットを活用し、子供の頃からボランティア活動についての理解を深めてもらい、ボランティア活動を推進するため、小・中学校でのボランティア活動を支援します。	単独事業	小中学校	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続
		(各学校単位) ・ボランティア活動実践クラブの推進	児童・生徒によるボランティア活動について、理解してもらうため実践クラブの活動を推進します。	単独事業	小中学校	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
		・中学生を対象とした「福祉講座」の開催	村福祉課が実施している「福祉講座」と連携し、ボランティアに対する意識を高めていきます。	共同事業	中札内村	自主財源	○	○	○	○	○	継続

※11 ライフサイクル=人の一生を、いくつかの過程ごとに区切ったもの

4. 実践事業計画

基本計画5 社協組織・活動の強化推進・評価

(1) 現状と課題

住民意識アンケートを実施した結果、社会福祉協議会の役割や事業の内容など、住民の方には理解されていない部分が多く見受けられました。このことから、今後ますます多様化する地域福祉ニーズをしっかりと把握し、地域住民の方から信頼され・理解されるよう社会福祉協議会の事業の展開が求められており、情報公開や活動の推進をしていきます。

そのためには、社会福祉協議会の理念を明確にし、一体的な法人運営を進めるとともに、地域の住民のみなさんや諸団体・関係機関との協力体制を強化することや財政の安定化と役職員の資質の向上に積極的に取り組む必要があります。

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	実践課題 中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1 地域福祉の中核組織にふさわしい事業経営の推進	1) 事業経営理念の明確化と業務の体系化	①社協への理解を深める ・住民懇談会の実施	実践計画の見直し時期に合せ、住民懇談会を開催し、広く社協の活動に対する意見をいただきます。	単独事業	行政区	自主財源				△	○	強化
		・「社協だより」による広報活動の充実	社協だよりを利用し社協の事業内容などについて、きめ細かな情報提供を行います。	単独事業	—	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
	2) 地域の規範となる事業の推進	①情報公開 ・社協概要（予算、決算、財務等）の原則公開	社会福祉協議会の事業内容を、村民の方に理解してもらうため、予算・決算状況などについて「社協だより」やホームページなどを利用してお知らせします。	単独事業	—	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
		・個人情報保護の適正運用	社会福祉協議会では、高齢者、障がい者、児童の情報を所有していることから、平成22年度に制定した個人情報保護規程を遵守し、個人情報の管理を徹底するとともに、職員の守秘義務を徹底します。	単独事業	—	—	○	○	○	○	○	継続
		②利用者保護（権利擁護） ・民生委員との連携	高齢者や障がい者などの権利擁護のため、民生児童委員と連携し、利用者保護の推進を図ります。	単独事業	民児協	自主財源	○	○	○	○	○	継続
	3) 部会、委員会等の積極的な活動	①部会、委員会等の積極的な活用 ・社協独自の地域福祉を推進するため役員会、評議員会を開催し、地域ニーズの把握に努める	社会福祉協議会の定期的な理事会・評議員会により地域の要望を把握し、地域福祉の推進を図ります。	単独事業	—	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題 大分類	中分類	実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
				事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
1 地域福祉の中核組織にふさわしい事業経営の推進	4) 行政との新たなパートナーシップ※12の形成	①行政との新たなパートナーシップの形成 ・公共性の高い非営利団体としての社協の役割と機能への理解を求め、行政との協働の関係に努める	地域福祉の一翼を担う社会福祉協議会について、役割及び機能の理解を求めながら、行政との協働事業を行い、在宅生活者の自立と安心を推進します。 (訪問サービス、除雪サービス等)	共同事業	中札内村	自主財源	○	○	○	○	○	継続
		②高齢者就労センターの運営 ・高齢者への、働く機会と生きがいの提供と今後の体制の検討	高齢者が経験・技術・能力を生かし、地域に貢献できるよう、働く機会と生きがいを提供します。 また、会員の減少、高齢化に伴い、今後の事業実施体制の検討を行います。	共同事業	中札内村	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続 検討
	5) 住民各層との協働の推進	①住民各層との協働の推進 ・地域住民は地域福祉の担い手であると同時に、受け手でもある行政区組織の強化と活動の連携	地域の福祉を担う行政区の組織の強化及び連携を図ります。	共同事業	民児協 行政区 老人クラブ	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
	6) 生活関連サービスの「福祉化」の推進	①生活関連サービスの「福祉化」の推進 ・福祉制度以外の生活関連分野に働きかけて、福祉に配慮した多様な生活支援に努める (施設のバリアフリー化※13)	福祉関連以外の村内の施設について、高齢者や障がい者が利用しやすいよう、バリアフリー化などの協力を求めています。	共同事業	当事者団体	当事者負担	○	○	○	○	○	継続
		②児童館の管理運営 ・施設の効率的な管理運営	児童専用施設としての児童館について、経費節減に努めながら効率的な運営を進めます。	共同事業	中札内村	村委託金	○	○	○	○	○	継続
	7) 社協事業活動における広域連携の推進	①社協事業の広域化・共同化の検討・実施 ・事業の省力化、効率化を図るため、事業内容によって広域化・共同化を検討 (研修会等の開催)	事業の効率化・省力化を図るため、他社協と共同での研修会開催を推進します。	単独事業	他社協	自主財源	○	○	○	○	○	継続

※12 パートナーシップ=協力関係

※13 バリアフリー化=障がい者や、高齢者の生活に不便な障害を取り除くこと



4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
2 組織運営の活性化の促進	1) 地域の総意を結集する組織・構成の構築	① <b>会員制度の整備と充実</b> ・社協運営の積極的な情報提供	社会福祉協議会の事業内容や予算・決算状況などについて、社協だより・ホームページなどを利用して、きめ細かにお知らせし、会員制度の理解活動を推進します。	単独事業	行政区	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続
	2) 地域に根ざした役員体制の確保	① <b>役員体制の充実・強化</b> ・事業規模に応じた適切な理事会体制の確保  ・部会の積極的活用	役員の任務を明確にし、理事の確保を図ることによる理事会体制の充実により、住民のニーズに沿った事業の実施に努めます。	単独事業	—	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続
			住民のニーズに沿った社会福祉協議会の運営となるよう、三部会の積極的な活動を図るとともに、部会体制の検証を行います。	単独事業	—	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
		② <b>評議員会の活性化</b> ・地域における評議員の活動強化	役員の任務を明確にし、評議員会の効率的運営を図ります。また、評議員の選出方法の変更により、地域との連携方法について検討します。	単独事業	—	村補助金 自主財源	○	○	○	○	○	継続強化
3 財源確保及び財務運営の実施	1) 財源確保及び財務運営の実施	<b>財源確保及び財務運営の効率化</b> ・財源確保の方策を検討し、公費確保や自主財源の確保など安定した財政運営を図る  ① <b>事業の効率的運営によるコスト※14の低減に努める</b>	定期的な事業の評価と定例監査を行い、事業の効率的な運営により、限られた財源の有効活用とコストの軽減に努めます。	単独事業	中札内村 共同募金会	村補助金 自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続

※14 コスト＝費用

4. 実践事業計画

○継続実施 △準備・検討 ◎新規

実践課題		実践項目・事業名	実践事業の内容	実施主体		財源区分	年次計画					備考
大分類	中分類			事業区分	関係機関		2	3	4	5	6	
3 財源確保及び 財務運営の実施	1) 財源確保及び財務運営の実施	②定例監査の実施 ③事業の性格に応じた「公費の導入」 ④民間財源等の活用(財団) ⑤共同募金配分金の活用 ⑥寄付金等基金の計画的運用 ⑦会計の透明性の確保 ⑧収益事業の検討	定期的に事業の評価及び定例監査を行い、限られた財源の有効活用と法人の健全財政の維持を継続します。 在宅福祉推進のため、会費、共同募金、寄付金の有効活用を図るとともに、必要に応じて財団などの民間財源を活用し、活用内容を広報等で公開します。	単独事業	中札内村 共同募金会	村補助金 自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続
			自動販売機やチャリティー※15バザー等の独自財源の確保の検討を進めます。	単独事業	—	自主財源	△	△	△	△	△	新規
4 事務局体制の整備	1) 事務局体制の整備	<b>事務局体制の整備</b> ①事業内容、事業規模にあった職員の配置 ②職員研修への積極的参加 ③専従職員の安定確保 ④村職員の派遣廃止と独自事務局長の配置 ⑤法令遵守の徹底とリスクマネジメントの推進 ⑥職員の人事考課制度導入の検討	社会福祉協議会の事業推進のため、事業内容に見合った職員を安定確保するとともに、研修会等に積極的に参加します。	単独事業	中札内村	村補助金 自主財源 共同募金	○	○	○	○	○	継続強化
			村からの職員派遣を廃止し、独自の事務局長を配置します。	—	—	△	△	◎	○	○	新規	
			職員の資質向上のため人事考課制度の導入を検討します。	単独事業	—	—	△	△				新規

※15 チャリティー＝収益を社会事業や救済運動に寄附する目的で行う事業や催し

## 5. 計画策定の経過

### □策定委員会の設置及び構成

第5期地域福祉実践計画を策定するため、社協理事6名で構成する策定委員会を設置し、計画案の内容について協議を行ってきました。

氏 名	役 職	所 属 部 会
神 田 勝	委 員 長	副会長・法人運営事業部会
藤 田 明	副委員長	地域福祉推進事業部会長
真 野 義 久	委 員	副会長・法人運営事業部会
濱 野 昭 則	委 員	ボランティアセンター事業部会長
森 田 和 恵	委 員	地域福祉推進事業部会
須 田 永 子	委 員	ボランティアセンター事業部会

※藤田明副委員長は令和元年9月30日まで

### □住民意識アンケート調査の実施

令和2年度から令和6年度の5か年を期間とした「第5期地域福祉実践計画」の策定のためアンケートという方法で、直接地域住民のみなさんからご意見をいただきました。

実施期間 令和元年7月1日（月）～8月6日（火）

実施方法 30歳以上の村民を対象に、無作為に300人を抽出し直接郵送にて協力を依頼しています。また、福祉事業の参加者に対して、協力・記入の依頼をしています。

回 収 数 無作為抽出 138人／300人（回収率 46.0%）  
福祉活動参加者 131人

回収総数 269人

### □住民意見の聴取

計画の策定にあたり、住民のみなさんからの意見聴取（パブリックコメント）を実施し、計画に対する意見をいただきました。

実施方法 児童館・保健センター・上札内交流館・図書館に計画書（案）を配置し、意見聴取を行いました。

実施期間 令和元年11月5日（火）～令和元年11月25日（月）

<b>5. 計画策定の経過</b>
-------------------

## □策定委員会等の開催状況

年 月 日	会 議 名 等	内 容
令和 元年 6月17日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長の互選</li> <li>・実践計画の策定の考え方</li> <li>・第4期実践計画の検証と評価</li> <li>・アンケートの内容</li> </ul>
令和 元年 9月17日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期実践計画の検証及び評価</li> <li>・アンケートの結果</li> </ul>
令和 元年10月30日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期実践計画の原案について</li> <li>・会長への答申について</li> <li>・パブリックコメントの実施について</li> </ul>
令和 元年11月 1日	会長への答申	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期実践計画の答申</li> </ul>
令和 元年11月 5日 ～11月25日	住民意見聴取の実施 (パブリックコメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践計画案の内容について</li> </ul>
令和 元年12月 3日	第4回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会への計画案の提示・承認</li> </ul>
令和 2年 3月23日	第2回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践計画の承認</li> </ul>

## 6. 社会福祉協議会とは

### (1) 社会福祉協議会とは？

- 社会福祉協議会（社協）は、**誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現**を目指し、各種の**社会福祉事業**を展開する民間の組織です。

**地域福祉** 地域に住む誰もが、住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らしていけるように、地域住民や社会福祉関係者等がお互いに協力して、自分たちの住むまちの福祉を地域全体で支えあっていく関係をつくること。

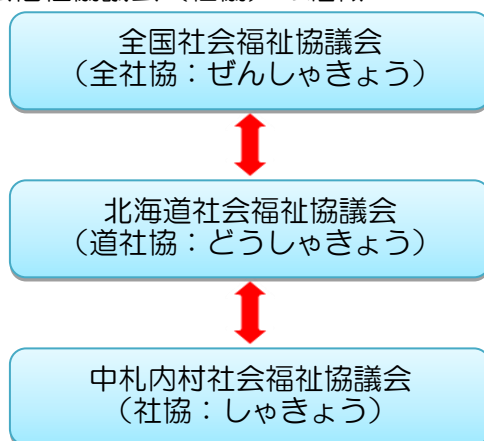
- 社会福祉法**に基づき、すべての都道府県と市町村に設置され、地域住民と福祉事業関係者の参加・協力のもと、在宅福祉サービスやボランティア活動の支援、共同募金運動への協力など、様々な活動を行っています。

### 社会福祉法 第109条

**市町村社会福祉協議会**は、（中略）市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、（後略）町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

### (2) 社会福祉協議会（社協）の組織



## 6. 社会福祉協議会とは

### (3) 市区町村社協の組織（構成）

#### 【構成】

- ☆地域の住民組織（評議員会・理事会）
- ☆公私の福祉・保健・医療・教育分野の関係者（民生委員等）
- ☆地域の専門家・団体・機関（社会福祉法人・ボランティア団体等）

#### 【目的】

- ☆地域の福祉活動を地域全体として捉え、考え、話し合い、計画し、協力し合い、住民自ら解決していく地域づくり

#### 【事業】

- ☆住民参加による福祉事業の企画・実施
- ☆ボランティア活動の支援
- ☆福祉の専門機関



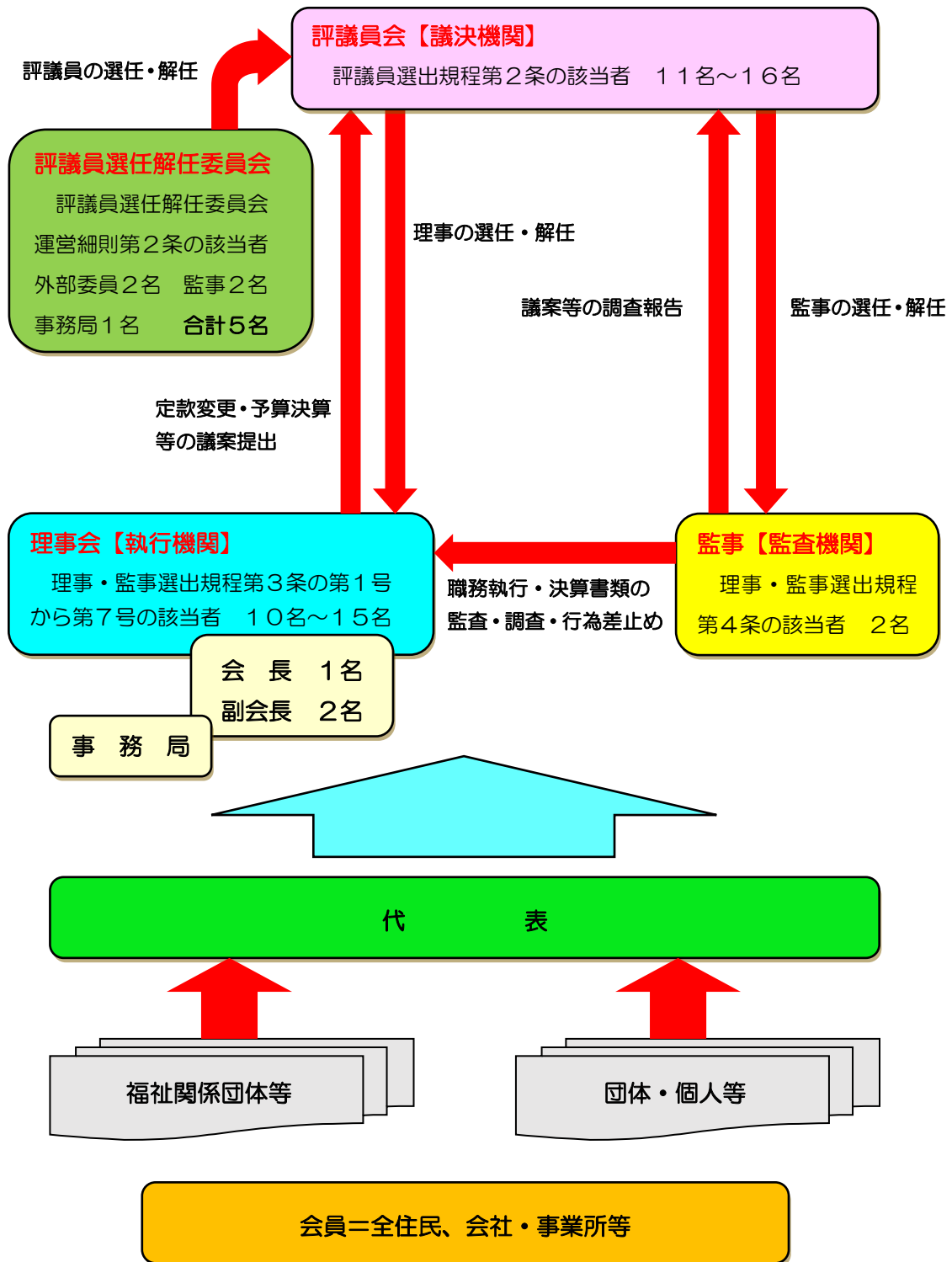
- 全国すべての都道府県・指定都市・市町村に組織
- それぞれが独立した組織
- 民間組織としての自主性
- 住民の参加による非営利組織
- 行政の支援を受けている地域における公益的・自立的組織

□社会福祉協議会（社協）は、ほかの社会福祉法人にはみられない**特徴**として、地域に暮らす**住民組織と公私の社会福祉事業関係者**によって構成されています。

□このため、地域に様々な社会資源とネットワークを有しており、地域のニーズに対して、柔軟かつ迅速に取り組むことのできる「**民間組織としての自主性**」と、広く住民や行政・関係機関等に支えられた「**公共性**」という**2つの側面**をあわせ持っています。

## 6. 社会福祉協議会とは

### (4) 中札内村社協の組織機構図



## 6. 社会福祉協議会とは

社協を構成する住民組織 **理事会**（中札内村社協定款 理事・監事選出規程）

理事10名～15名（会長1名・副会長2名・理事 監事2名） **執行機関**

**理事選出区分**（理事・監事選出規程第3条） ①から⑦の該当者10名～15名

- ① 社会福祉に関心の高い会員
- ② 社会福祉事業を経営する団体の役職員等
- ③ ボランティア活動を行う団体が推薦する者
- ④ 当事者団体を代表する者
- ⑤ 民生委員・児童委員
- ⑥ 福祉行政関係者
- ⑦ 社会福祉事業について学識経験を有する者

**監事選出区分**（理事・監事選出規程第4条） ①及び②の該当者 2名

- ① 社会福祉事業について学識経験を有する者又は地域の福祉関係者
- ② 財産管理に関し見識を有する者

□理事・監事は、評議員会で選任され、**理事会**において事業計画や予算編成など**法人の業務の決定**を行います。

社協を構成する住民組織 **評議員会**（中札内村社協定款 評議員選出規程）

評議員11名～16名

**議決機関**

**評議員選任区分**（評議員選出規程第2条） ①から⑨の該当者11名～16名

- ① 住民組織
- ② 当事者等の組織
- ③ 社会福祉に関する活動を行う団体
- ④ 民生委員児童委員協議会
- ⑤ 社会福祉事業者
- ⑥ 保健・医療・教育等の関係機関・団体
- ⑦ 社会福祉行政機関
- ⑧ 地域福祉推進に必要な諸団体
- ⑨ 学識経験者

□理事会から独立した組織である**評議員会**では、予算・決算・財産の処分及び事業計画等の**議決**を行います。



## 6. 社会福祉協議会とは

### 社会福祉法 第4条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### (5) 中札内村社協の財源

□社協の財源は、村民のみなさんからの**社協会費**や**寄附金**、**共同募金配分金**のほか、**村からの補助金・委託料・助成金**などで構成されています。

□しかしながら、村からの補助金は法人運営の人件費に、委託料は村から委託されている事業費（使用目的が決められている）となるため、事業の自主性を高めるためには、社協会費や寄附金などの**自主財源の確保が重要**となっています。

### (6) 会員制度・社協会費とは？

□社協の特徴である**会員制度**は、「**自分たちの住むまちの福祉を自分たちの力で支えていこう**」という地域福祉事業推進の趣旨にご理解をいただき、年会費を納めていただくことにより**財政面で支援**をしていただくものです。

□**社協会費**には、**住民参加**という何よりも大きな意味が込められており、会員のみなさんは**社協のサポーター**として、地域福祉活動に共に参加いただいている仲間であると言えます。

### ◎主な収入

1. 会費（会員）
  - ・普通会員（世帯主） 800円→行政区を通じて納入
  - ・特別会員（事業所等） 1口1,000円
2. 寄附金（愛情銀行）
3. 村からの補助金・助成金
4. 村の事業を実施することによる委託料
5. 共同募金配分金（法の規定による）
6. 利用料（各種事業の負担金等）
7. その他

### ◎主な支出

1. 人件費
2. 事務費
3. 事業費
4. 各団体等への助成等
5. その他

## 6. 社会福祉協議会とは

### (7) 社会福祉協議会の活動

#### ①事業内容

社会福祉協議会の事業は、「社会福祉法」で次のとおり規定されています。

- 社会福祉を目的とする、事業の企画及び実施
- 社会福祉に関する活動への、住民の参加のための援助
- 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 上記の3つに掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

#### ②事業の推進体制

社会福祉協議会の活発な事業の推進を図るため、次の3部会を置いており、理事により部会を構成しています。

##### ○法人運営事業部会

法人運営、法人財務、共同募金運動、社協の運営など

##### ○地域福祉推進事業部会

在宅福祉支援活動、福祉団体活動、生活援護活動、児童青少年福祉活動、高齢者就労センターの運営など

##### ○ボランティアセンター事業部会

ボランティアの指導と育成、ボランティア活動の推進など

## 7. 福祉サービスの利用状況

### 1. 給食サービス

おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者などを対象に、火曜日・水曜日・金曜日の週3回、夕食を配達します。(1食個人負担200円)

#### 給食サービスの利用状況

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間配達回数	155回	156回	154回	153回	151回
延べ配食数	1,895食	1,771食	2,186食	2,765食	2,405食
利用者数	23人	25人	30人	32人	23人
協力ボランティア延べ人数	313人	291人	417人	439人	439人

### 2. 給食交流会

おおむね70歳以上の独り暮らしの方を対象に、月1回の昼食とゲームなどを楽しんでいただいています。(個人負担1回200円から500円)

#### 給食交流会の利用状況

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用者数	362人	427人	484人	475人	416人
月平均利用者数	30.2人	35.6人	40.3人	39.6人	37.8人
協力ボランティア延べ人数	84人	84人	109人	109人	105人

### 3. 紙おむつ等購入助成事業

在宅で寝たきりの高齢者等で、紙おむつ等を必要とされている世帯に、購入費の2分の1を助成しています。(要介護3以上、身体障がい1・2級の方が対象)

#### 紙おむつ等購入助成事業

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	27人	15人	18人	18人	18人
助成金額	579,100円	301,400円	499,400円	425,780円	467,500円

### 4. 福祉機器貸出し事業

介護保険の対象にならない方で、自宅で介護を必要とする方や身体に障がいのある方に、介護用ベッドなどを貸出しています。

#### 福祉機器貸出し

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ギャッチベッド	9人	12人	11人	15人	14人
車椅子	7人	9人	8人	12人	5人
ヘルシーカー	0人	0人	1人	2人	2人

## 7. 福祉サービスの利用状況

### 5. ふれあい喫茶

文化創造センターで、日中に行事があるときにボランティアによる喫茶の提供をしています。(コーヒー・レモンティともに一杯100円で提供)

#### ふれあい喫茶

区	分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開	催	8回	15回	7回	10回	9回
ボ	ラン	16人	36人	17人	24人	22人
提	供	148杯	218杯	168杯	181杯	171杯

### 6. ふれあいサロン

村内在住のおおむね65歳以上の方を対象に、月に1回ボランティアによるサロンを開設(中札内・上札内)し、教養講座、創作活動、趣味講座などのプログラムを実施しています。(参加料100円)

#### ふれあいサロン

区	分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中札内	回	12回	12回	12回	12回	12回
	参	146人	123人	113人	90人	159人
上札内	回	11回	12回	12回	12回	11回
	参	73人	81人	70人	85人	84人

### 7. 訪問サービス事業

独り暮らし等の高齢者を対象に、乳製品の配達員が声かけと安否確認を行っています。(週6回訪問 利用者負担なし)

#### 訪問サービス

区	分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利	用	19人	20人	14人	15人	15人
配	布	4,873本	4,055本	3,042本	3,220本	3,460本

### 8. 除雪サービス事業

独り暮らし等の高齢者世帯の除雪を、行政区などの協力をいただきながら実施しています。(利用者負担なし)

#### 除雪サービス

区	分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利	用	58人	52人	57人	60人	64人
延	べ	728回	376回	569回	923回	579回

## 7. 福祉サービスの利用状況

### 9. 在宅高齢者支援事業

村内在住の70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、ボランティアや放課後児童クラブの子どもたちによるクリスマスケーキの配布と年賀状の送付を行っています。

(クリスマスケーキの配布は平成29年度で終了)

#### 在宅高齢者支援事業

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
クリスマスケーキ	131人	128人	129人	126人	—
年 賀 状	132人	129人	132人	128人	147人

### 10. 在宅介護者支援事業（ショートステイ）

ショートステイを年間3日以上利用した場合に、利用料の一部（5,000円）を助成しています。

#### 在宅介護者支援事業

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利 用 者 数	20	19人	18人	16人	9人

### 11. 住環境整備事業

村内在住の70歳以上の高齢者世帯と障がい者世帯を対象に、年末に住宅内外の清掃・窓拭き・小破修繕・冬囲い等を行っています。

#### 住環境整備事業

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利 用 世 帯 数	6世帯	7世帯	5世帯	3世帯	8世帯

### 12. ふまねっと

ふまねっとサポーターが中心となり、毎週木曜日にさつき荘で実施しています。

#### ふまねっと

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回 数	37回	38回	34回	36回	35回
参 加 者 数	592人	560人	542人	585人	592人

### 13. 健康マーシャン教室

ボランティアが中心となり、毎週火曜日にさつき荘で実施しています。

(負担金100円、平成27年11月16日から開始)

#### 健康マーシャン教室

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回 数	—	8回	21回	50回	50回
参 加 者 数	—	124人	408人	1,036人	1,011人

## 7. 福祉サービスの利用状況

### 14. ボランティア体験

夏休み・冬休みの間、小・中学生を対象にデイサービスセンターなどで、ボランティアの体験をしていただいています。

#### ボランティア体験

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学生	1人	1人	0人	0人	0人
中学生	0人	2人	0人	0人	0人

### 15. ボランティアセンター運営事業

村民のボランティアに対する理解と関心を高め、ボランティア相互の連携を密にするため、ボランティアセンターを設置しており、地域活動の推進に寄与しています。

#### ボランティア活動の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
団体数	12団体	14団体	14団体	14団体	14団体
加入者数	174人	176人	181人	180人	181人
(内個人ボランティア)	11人	10人	10人	13人	11人

### 16. 応急生活資金貸付事業

生活が困窮されている世帯に、中札内村社会福祉協議会が応急的な生活資金の貸付を行っています。

#### 応急生活資金貸付

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸付件数	2件	0件	2件	1件	0件
貸付金額	60,000円	0円	80,000円	50,000円	0円

### 17. 生活福祉資金

北海道社会福祉協議会が貸付を行う生活福祉資金について、社会福祉協議会が窓口となり、貸付事業を行っています。

#### 生活福祉資金

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
資金の種類	—	—	—	—	—

## 7. 福祉サービスの利用状況

### 18. 心配ごと相談

日常生活でのあらゆる相談について、助言や援助を行っています。

#### 心配ごと相談

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相 談 件 数	58件	83件	105件	106件	92件

### 19. 行政区たすけあい活動推進事業

地域での福祉活動に取り組む機運を高め、地域独自の活動の育成により、地域福祉活動の向上を図ることを目的としています。

#### 行政区たすけあい活動推進事業

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取 組 行 政 区 数	14行政区	13行政区	13行政区	14行政区	12行政区
助 成 金 額	320,500円	266,500円	267,500円	285,500円	265,000円

### 20. 高齢者就労センター

高齢者の経験・技術・能力を生かし、地域に貢献するとともに、働く機会を得ることにより、いきがいを提供しています。

#### 高齢者就労センター

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登 録 人 数	46人	47人	50人	36人	36人
事 業 収 入	34,059,451円	35,742,838円	32,432,096円	32,148,253円	32,521,342円

### 21. 放課後児童クラブ事業

共働き家庭等の小学校1年生から4年生を対象に、放課後の遊び等を通じて児童の健全育成を図っています。(費用 一人1ヶ月3,000円)

#### 放課後児童クラブ

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年 間 開 設 日 数	293日	293日	292日	287日	288日
年間延べ利用児童数	10,893人	13,320人	13,025人	11,528人	12,255人
月平均登録児童数	62人	77人	82人	67人	78人

## 7. 福祉サービスの利用状況

### 21. 児童館指定管理事業

児童専用施設としての児童館の管理運営を行っています。

#### 児童館利用実績

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
放課後児童クラブ	10,893人	13,320人	13,025人	11,528人	12,255人
一般児童生徒	391人	160人	241人	307人	151人
子育てサークル	105人	104人	38人	15人	75人
保護者・その他	145人	245人	179人	165人	213人
合 計	11,534人	13,829人	13,483人	12,015人	12,694人

### 23. 共同募金運動

地域の福祉の増進のため、共同募金活動の実施や広報活動を行っており、共同募金は社協の事業や老人クラブ連合会等の団体への配分金として、有効に使われています。

#### 共同募金

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人件数	996戸	936戸	933戸	936戸	920戸
募 金 額	1,116,615円	1,039,147円	1,044,009円	1,102,769円	1,107,578円
法人等件数	89戸	90戸	86戸	85戸	85戸
募 金 額	843,706円	862,760円	891,864円	875,835円	810,591円
合 計 金 額	1,960,321円	1,901,907円	1,935,873円	1,978,604円	1,918,169円

### 24. 歳末たすけあい募金

共同募金会が、12月に全戸を対象に募金を実施しており、長期療養者等への配分や在宅福祉サービス事業に有効に使われています。

#### 歳末たすけあい募金

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人件数	963戸	908戸	920戸	918戸	914戸
募 金 額	899,600円	955,380円	894,057円	902,224円	888,221円
法人等件数	15戸	15戸	16戸	15戸	15戸
募 金 額	52,000円	92,000円	62,000円	50,000円	50,000円
合 計 金 額	951,600円	1,047,380円	956,057円	952,224円	938,221円



## 8. 地域福祉実践計画策定のための住民意識アンケート結果

### (1) 目的

アンケートという手段で、直接地域住民のみなさんからご意見をいただき、令和2年度から令和6年度の5か年を期間とした「第5期地域福祉実践計画」の策定の参考にするために実施しています。

### (2) 実施方法

30歳以上の村民を対象に、無作為に300人を選定し直接郵送してアンケートの協力を依頼し、返信用封筒を同封しお願いしています。

また、福祉事業の参加者に対してアンケートへの協力・記入の依頼をして回収しています。

(3) 実施期間 令和元年7月1日（月）～8月6日（木）

(4) 配布数 300人  
 内 訳 30歳代 20人 40歳代 60人 50歳代 90人  
 60歳代 70人 70歳代 40人 80歳以上 20人

(5) 返信数 138人

(6) 回収率 46.0%

### (7) 福祉事業参加者に対する回収数

6月27日（木）	ボランティア研修会	23人
7月 8日（月）	老人クラブ興農会例会	23人
7月10日（水）	老人クラブ寿会例会	15人
7月18日（木）	老人クラブ喜楽会例会	29人
7月18日（木）	上札内ふれあいサロン	2人
7月19日（金）	中札内ふれあいサロン	6人
7月23日（火）	健康マーじゃん教室	6人
8月 6日（火）	給食交流会	27人
	合 計	131人

(8) 回収総数 269人

## 1. あなた自身のことについて

問1. あなたの性別を教えてください。

1. 男性 105人 2. 女性 156人 3. 未記入 8人 合計 269人

問2. あなたの年齢を教えてください。

1. 30歳代 8人 2. 40歳代 24人 3. 50歳代 42人  
4. 60歳代 43人 5. 70歳代 67人 6. 80歳以上 82人  
7. 未記入 3人

問3. あなたが現在同居されている家族構成を教えてください。

1. 単身世帯（1人） 58人 2. 夫婦のみ（1世代世帯） 107人  
3. 親と子（2世代世帯） 87人 4. 祖父母と親と子（3世代世帯） 11人  
5. その他 3人 6. 未記入 3人

問4. あなたのお住まいの地区を教えてください。

1. 市街地区 194人 2. 農村地区 73人 3. 未記入 2人

## 2. 地域生活について

問5. あなたは、どの程度近所付き合いをしていますか。（○は1つ）

1. 親しく付き合っている 113人（42.0%）  
2. 立ち話をする程度 113人（42.0%）  
3. あいさつをする程度 36人（13.4%）  
4. ほとんど付き合っていない 3人（1.1%）  
5. 未記入 4人（1.5%）

## 問6. あなたは、今後どの程度近所付き合いをしたいと思いますか。(〇は1つ)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 親しく付き合いたい    | 122人 (45.4%) |
| 2. 立ち話をする程度でよい  | 109人 (40.5%) |
| 3. あいさつをする程度でよい | 30人 (11.2%)  |
| 4. 付き合いたくない     | 2人 (0.7%)    |
| 5. 未記入          | 6人 (2.2%)    |

## 問7. あなたの近所付き合いに対する考え方は、次のどれに近いですか。(〇は1つ)

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 親しく相談したり助け合ったりするのは当然である  | 115人 (42.7%) |
| 2. わずらわしいと思うこともあるが、必要である    | 127人 (47.2%) |
| 3. わずらわしいことが多いので、あまり関わりたくない | 12人 (4.5%)   |
| 4. なくても困らない                 | 4人 (1.5%)    |
| 5. その他                      | 5人 (1.9%)    |
| 6. 未記入                      | 6人 (2.2%)    |

## その他の意見

- ・「親しく相談」ではなく、立ち話程度だが助け合うのは当然と考える。ブラックアウトの際に特にそう感じた。
- ・事柄によって助けがあったりご挨拶をしたりする。又、遠近にもよる。
- ・近所全部の家と付き合いしているのではない。当然なじめない人もいるかもしれない。

## 問8. 近所に住む「ひとり暮らしの高齢者」、「寝たきりの高齢者や障がいのある人がいる家族」、「子育てをしている家族」などに対する支援(日常生活上のお手伝いなど)について、あなたの考えに近いものをお選びください。(〇は1つ)

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 1. 出来る範囲で支援したい           | 131人 (48.7%) |
| 2. 支援をしたいが、何をすればいいかわからない | 62人 (23.0%)  |
| 3. 支援をしたいが、余裕がない         | 60人 (22.3%)  |
| 4. 支援はしたくない              | 5人 (1.9%)    |
| 5. その他                   | 5人 (1.9%)    |
| 6. 未記入                   | 6人 (2.2%)    |

## その他の意見

- ・特にまだ必要としてないと思う
- ・できることがあればする。必要とされたら手を貸します。
- ・自分自身が高齢で助けていただくことが多いのですが、できる事ならば何かしたいと思います。

問9. 安心して快適に暮らせる地域社会を実現するために、近隣住民同士の支え合いが必要だと思いませんか。(〇は1つ)

1. 必要だと思う	133人 (49.4%)
2. ある程度必要だと思う	124人 (46.1%)
3. あまり必要ないと思う	5人 (1.9%)
4. 必要ないと思う	1人 (0.4%)
5. 未記入	6人 (2.2%)

問10. 地域の支え合い、助け合い活動を活性化するためには、何が重要だと思いませんか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 住民同士の日常的な声かけ	197人 (34.4%)
2. 地域の支え合いや助け合いの重要性をPRする活動	71人 (12.4%)
3. 活動拠点となる場所の確保	66人 (11.5%)
4. 資金的な援助	45人 (7.8%)
5. 支え合いや助け合い活動の仕組みづくり	107人 (18.7%)
6. 地域の調整役となる人材の育成	83人 (14.5%)
7. その他	4人 (0.7%)

## その他の意見

- ・常識的な人間関係、マナー、モラルなど
- ・同世代の助け合いが助けてもらう方も気持ちが良いと思います。近所の日常の気配りも。
- ・個人主義になるとアトム化、一方通行になります。
- ・双方向に話し合いが持てるよう、仲間、連携、連帯感が持てると安心します。
- ・ふれあいサロンを高齢者から子どもも参加できるようにして共に遊べればよいのでは。学童とサロンの連携。

### 3. 日常生活について

問 11. あなたは現在、日々の生活においてどのような悩みや不安を感じていますか。(〇は3つまで)

1. 自分や家族の健康のこと	182人 (33.3%)
2. 自分や家族の介護・福祉サービスのこと	89人 (16.3%)
3. 生活費のこと	49人 (9.0%)
4. 仕事や就労のこと	22人 (4.0%)
5. 生きがいがないこと	8人 (1.5%)
6. 子育てのこと	10人 (1.8%)
7. 相談相手や友人がいないこと	11人 (2.0%)
8. 金銭や財産の管理のこと	17人 (3.1%)
9. 住宅のこと	29人 (5.3%)
10. 家族との関係	20人 (3.6%)
11. 隣近所との関係	22人 (4.0%)
12. 災害時の備えのこと	76人 (13.9%)
13. その他	12人 (2.2%)

その他の意見

- ・夏はどうかなると思うが、冬は雪があり外には出ていけないと思う。
- ・個人が孤立化しないよう、家族であっても家族のみにならないようにと願います。
- ・独居の緊急事態、突然の疾病や死亡
- ・車の運転、免許
- ・バスとかハイヤーがない日で出かけたくてもいけない時。帯広までの日曜日は特に困ります。行っても帰れるか心配あり。
- ・年金が当たるか、老後暮らしていけるか不安、年金生活になってからの生活の不安
- ・年金が少ないので、将来の生活(経済)について
- ・将来、自分達の老後が心配
- ・結婚相手がない。出会う機会がない
- ・一人で生活していますので今のところ心配事はありませんが、先々はいづれ心配になると思います。
- ・今のところ深く考えてはいない。なるようになると考えている。
- ・悩みや不安はないです。

問 12. あなたや家族が、病気などで日常生活が不自由になったり、子育てなどで誰かの手助けが必要となったとき、どのような手助けをして欲しいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 安否確認の声かけ	127人 (18.8%)
2. 話し相手	76人 (11.2%)
3. 買い物の手伝い	95人 (14.0%)
4. 家事の手伝い	76人 (11.2%)
5. 掃除の手伝い	43人 (6.4%)
6. 庭の手入れ	56人 (8.3%)
7. ゴミ出し	27人 (4.0%)
8. お弁当の配食	32人 (4.7%)
9. 病院等の外出の手伝い	142人 (21.0%)
10. その他	3人 (0.4%)

その他の意見

- ・布団干し、ガラス拭き

#### 4. 災害に関することについて

問 13. 自宅で災害に遭った場合の避難場所を知っていますか。

1. 知っている	193人 (71.8%)
2. 知らない	59人 (21.9%)
3. 未記入	17人 (6.3%)

問 14. 災害が起きた場合に、どのような方法で情報を得たいと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 直接の声かけ	165人 (22.2%)
2. 電話	108人 (14.6%)
3. メール	95人 (12.8%)
4. ラジオ	94人 (12.7%)
5. テレビ	111人 (15.0%)
6. 情報無線	168人 (22.6%)
7. その他	1人 (0.1%)

## 問 15. 災害が起こった時に不安に思うことはどれですか？（〇は2つまで）

1. 災害時の適切な情報	189人（40.0%）
2. 災害時に安否確認や避難支援に来てくれる人の有無	80人（16.9%）
3. 自宅に災害が迫っているときの避難場所	48人（10.2%）
4. 災害時の食事	46人（9.7%）
5. 災害時の生活の再建・被害の補てん	107人（22.6%）
6. その他	3人（0.6%）

## その他の意見

- ・災害時の薬とか、毎日使う荷物を持って歩いていくのが無理かもしれない。避難用リュックに詰めてあるがその時出来るか？
- ・子どもの生活
- ・動物
- ・安否確認や避難支援を登録してありますが、担当の方（組織）が誰なのか、分からないので知りたいです。

## 問 16. 「災害時に住民が支え合う地域づくり」には、何が必要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い	216人（35.9%）
2. 防災などに関する勉強会	87人（14.4%）
3. 地域の高齢者などがどこに住んでいるのか 目で分かるマップの作成	128人（21.3%）
4. 地域での定期的な避難訓練（平常時からの見守り支援）	92人（15.3%）
5. 自主防災組織づくり（地域住民で結成する防災組織）	76人（12.6%）
6. その他	3人（0.5%）

## その他の意見

- ・リーダーの育成
- ・市街地は高齢者マップも
- ・よくわからない

## 5. ボランティア活動について

問 17. あなたは、地域活動やボランティア活動に関心をおもちですか。  
(○は1つ)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. とても関心がある  | 62人 (23.0%)  |
| 2. ある程度関心がある | 153人 (56.9%) |
| 3. あまり関心がない  | 37人 (13.8%)  |
| 4. まったく関心がない | 7人 (2.6%)    |
| 5. 未記入       | 10人 (3.7%)   |

【問 17 で「1」「2」を選んだ方にお聞きします。】  
あなたはどんな活動に関心をおもちですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 行政区の活動          | 106人 (24.6%) |
| 2. 子育てボランティアの活動    | 42人 (9.8%)   |
| 3. 障がい者支援のボランティア活動 | 47人 (10.9%)  |
| 4. 高齢者支援のボランティア活動  | 119人 (27.7%) |
| 5. 災害支援のボランティア活動   | 44人 (10.2%)  |
| 6. 教育支援のボランティア活動   | 18人 (4.2%)   |
| 7. 福祉施設でのボランティア活動  | 52人 (12.1%)  |
| 8. その他             | 2人 (0.5%)    |

問 18. ボランティア活動、地域の活動に参加できない要因となっていることは  
どんなことですか。(○は2つまで)

- |                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 身近に団体や活動内容に関する情報がないこと            | 56人 (16.8%) |
| 2. 身近に参加したいと思う適当な活動や<br>共感する団体がないこと | 48人 (14.4%) |
| 3. 身近に一緒に参加できる適当な人がいないこと            | 47人 (14.1%) |
| 4. 参加するきっかけが得られないこと                 | 59人 (17.7%) |
| 5. 家族や職場の理解が得られないこと                 | 3人 (0.9%)   |
| 6. 活動する時間がないこと                      | 81人 (24.3%) |
| 7. 活動によって得られるメリットが期待できないこと          | 7人 (2.1%)   |
| 8. 全く興味がわからないこと                     | 13人 (3.9%)  |
| 9. その他                              | 19人 (5.7%)  |



## その他の意見

- ボランティアが全くダメではないが、参加することにしばられる感じがしてしまう
- 身近に着たり脱いだり出来なくなってきた人がいてボランティアまで活動できない
- ボランティア対象者のニーズや気持ち・考えがわからないから
- 自身の身辺整理ができていないため、まだ余裕がない
- 障害者のため、参加は無理です
- 健康上の理由で、表で活動するのは無理。あまり動かずにできることならやりたい
- 身体が痛くて参加できない
- 体調がよくなったら活動したいと思う
- 自分自身のことでいっぱい
- 自分の体だけで他の人のことを考える余地はない
- 年をとっていてできない
- 自分なりにある程度、参加していると思う
- ボランティア活動に参加している
- 人見知りな性格のため
- 時間が合わない
- 仕事が忙しくて参加したくてもできません
- 職場が遠いため、物理的にきびしいです
- 時間の空いているときに
- 自分の体力に不安がある

問 19. ボランティア活動の輪を広げるためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 気軽に相談できる窓口	130人 (26.6%)
2. 特技や知識を活かせる活動場所の充実	64人 (13.1%)
3. ボランティア活動に関する情報の提供	117人 (24.0%)
4. ボランティア活動に関する研修の実施	41人 (8.4%)
5. ボランティアリーダーや人材の養成	61人 (12.5%)
6. 若い世代の参加	71人 (14.6%)
7. その他	4人 (0.8%)

## その他の意見

- ニーズの把握
- 有償にして本気で働くこと
- 人材の質の向上
- 子どもの時から大人(親)と一緒にできるボランティアに連れていき日常化する

## 6. 福祉サービスについて

問 20. 福祉サービス（介護保険、障害者福祉サービス、子育て支援などの福祉サービスを含む）に関する情報はどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 広報なかさつない	219人（43.3%）
2. 村のホームページ	28人（5.5%）
3. 社会福祉協議会の広報誌	114人（22.5%）
4. 社会福祉協議会のホームページ	7人（1.4%）
5. 民生委員・児童委員	12人（2.4%）
6. 介護支援専門員（ケアマネジャー）や 福祉サービスの事業所やその職員	39人（7.7%）
7. 医療機関	13人（2.6%）
8. テレビ、ラジオ、新聞	68人（13.4%）
9. その他	6人（1.2%）

その他の意見

- ・人から聞いている
- ・情報メール
- ・情報を入手できていません
- ・どこから入手するのか考えたことがありません
- ・引っ越してきたばかりで、まだわかりません
- ・情報がとても不十分だと思います。住民から尋ねて初めて知ることが多いのではないのでしょうか。

問 21. 福祉サービスを利用するときの自己負担について、どのように思いますか。（○は1つ）

1. ある程度の負担はかまわない	103人（38.3%）
2. 無料で提供されるべき	19人（7.1%）
3. 無料で提供されるべきだが、 ある程度の負担はあってもよい	83人（30.8%）
4. 収入に応じた負担とすべき	48人（17.8%）
5. その他	1人（0.4%）
6. 未記入	15人（5.6%）

その他の意見

- ・事柄によると思います。

問 22. あなたは、今後、中札内村社会福祉協議会にどのようなサービスを期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 地域の人が交流できるサロンの充実、仕組みづくり	76人 ( 9. 7%)
2. 地域でのたすけあいサービスの充実 (日常生活の支援で、買い物やゴミ出しを有料で提供する事業など)	99人 (12. 7%)
3. 生活困窮者を支援する活動の充実 (生活相談など)	60人 ( 7. 7%)
4. 日常生活自立支援事業の充実 (福祉サービスの利用支援、金銭管理などのお手伝い)	43人 ( 5. 5%)
5. 法人後見受任事業の充実 (認知症高齢者などの後見業務を行い、財産管理などを行う事業)	33人 ( 4. 2%)
6. 市民後見人養成講座の実施 (成年後見人等の担い手不足を補うため、市民後見人を養成する事業)	25人 ( 3. 2%)
7. 給食サービスの充実	77人 ( 9. 9%)
8. 地域に根ざした住民主体による介護予防活動や 生活支援サービス実施にむけた取組み	83人 (10. 6%)
9. 福祉教育、出前講座の充実	34人 ( 4. 3%)
10. ボランティア活動の充実	60人 ( 7. 7%)
11. 福祉に関する情報の提供	88人 (11. 3%)
12. 災害時に必要なサービスの提供	99人 (12. 7%)
13. その他	4人 ( 0. 5%)

その他の意見

- 個々のニーズの把握とその情報発信
- 福祉を受けることは大事なことです。その取り組みを担っていただいております。これからは高齢者が自立して生活を楽しめる仕組み、最期まで自分で生きていける方が大勢いらっしゃる中札内村であってほしいなと思います。
- ボランティアをしたいと思います。仕事や親の事(施設に会いに行く)等があり。自分の都合の良い日だけでも良いボランティアがあれば幸いです。
- 子育て中なので、子育てに関する部分の充実を希望します。全居住地に比べると、施設については物足りなさを感じております。乳幼児とその親が長時間滞在可能な施設があると良いです。
- 僻地の農村でのサロン、交流の場の充実
- 車に乗れなくなった人へのサービス(帯広まで通う方々へのサービス)
- 総合的にいろいろな相談に対応していただける窓口  
(どこに相談すれば良いのか分からない場合もあるので)
- 地域の高齢化また貧困など福祉に関わる直接的な役割が求められるようになりますね。もっとボランティア等の力を活用しても良いと思います。
- 村(社協)が村全体を把握して実践することに限度があるのでは。各行政区に自主的に取り組んでいただけるよう働きかけていってはどうか。(地域でそれぞれ問題点が違うように思われる。)
- 同会がどんな活動をしているのかわからないので回答できません。

○その他、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

- 災害時や地域でのリーダーの育成と配置が必要
- 介護保険の利用の有無を問わず、在宅福祉サービスの充実・向上を望みます。
- 福祉に関する情報の提供の強化
- 村の屋外放送のスピーカーを利用して、夕方5時（夏場は6時）の時報を鳴らしていただきたい。外で遊んでいる子供に対して子育て支援につながると思われる。
- 老後のケアなど、定住促進と並行していろいろなサービスが提供されるよう進めてほしいです。
- 運転が出来なくなった時の事の不安
- 村内の各所にベンチがあると良い。高齢者が多いにも関わらず、散歩している人をあまり見かけないが、私自身も足が悪いのでちょっと休める場（木陰・ベンチ）があると幸いです。
- 特に冬季のゴミ出しを無料で行ってほしい。
- 高齢者の生きがい・娯楽について、多様性をもって考える。これ1つだけをすれば良いということではない。漢字検定など民間の資格取得を支援する。ポロシリ大学やサロンの中で学習療法ドリルを活用（公文式などは購入に敷居が高い）する。ポロシリ大学を改革する（ターゲットを60歳代にする）。あとは、婚活事業は福祉にならないですかね～（無理ですよ～）。

## 第5期地域福祉実践計画

令和2年3月

発行 社会福祉法人 中札内村社会福祉協議会

編集 社会福祉法人 中札内村社会福祉協議会

〒089-1342

河西郡中札内村東2条南1丁目1番地

電話 (0155) 68-3472